

医師の診断における総合判定

- 1) 異常なし：病的な所見はありません
- 2) 経過観察：詳しい検査の必要はありません
- 3) 要精査：詳しい検査が必要です
- 4) 要医療：治療が必要です
- 5) 医療継続：現在の治療を継続する必要があります